



長野県報

2月20日(月)
平成18年
(2006年)
第1737号

目次

告示

農業近代化資金融資利子補給金交付要綱（昭和36年長野県告示第421号）の一部改正（農政課） 1

天災による被害農林漁業者等に対する経営資金等利子補給及び損失補償事業補助金交付要綱（昭和42年長野県告示第431号）の一部改正（農政課） 1

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課） 1

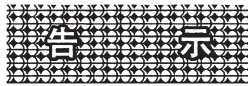
広域連合の規約の変更（市町村課） 2

公告

一般競争入札（医務課） 2

土地区画整理法に基づく土地区画整理組合の事業計画の変更の認可（都市計画課） 3

土地改良事業施行協議の審査結果の縦覧（土地改良課） 3



長野県告示第75号

農業近代化資金融資利子補給金交付要綱（昭和36年長野県告示第421号）の一部を次のように改正する。

平成18年 2月20日

長野県知事 田中 康夫

第6中「塩尻市」の次に「及び安曇野市」を加える。

農政課

長野県告示第76号

天災による被害農林漁業者等に対する経営資金等利子補給及び損失補償事業補助金交付要綱（昭和42年長野県告示第431号）の一部を次のように改正する。

平成18年 2月20日

長野県知事 田中 康夫

第8中「塩尻市」の次に「及び安曇野市」を加える。

農政課

長野県告示第77号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県土木部砂防課並びに関係の建設事務所、市役所、町役場に備え置きます。

平成18年 2月20日

長野県知事 田中 康夫

区域名	区域の範囲	市町村名	大字	字	地番	標柱番号
神明団地下	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から18号までを順次結んだ線及び標柱1号と18号を結んだ線に囲まれた区域	上伊那郡高遠町	西高遠		662番1	1号
			〃		469番	2号
			〃		460番	3号
			〃		662番7	4号
			小原		601番1	5号
			〃		526番1	6号
			〃		588番2	7号
			〃		396番1	8号
			〃		253番1	9号及び
			〃		地先河川敷	10号
〃	〃	〃	〃	〃	531番2	11号から13号まで
					531番8	14号
					662番1	15号から18号まで
日影東	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から10号までを順次結んだ線及び標柱1号と10号を結んだ線に囲まれた区域	伊那市	伊那部		5685番4	1号
			〃		5711番1	2号
			〃		5708番4	3号
			〃		5708番1	4号
			〃		5700番1	5号
			〃		5699番1	6号
			〃		5688番9	7号及び
			〃		地先道路敷	8号
			〃		5688番8	9号
			〃		24番1	10号

砂防課

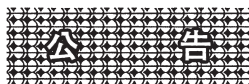
長野県上伊那地方事務所告示第1号

上伊那広域連合長から申請のあった規約の変更については、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第9条の2第1項及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成18年2月6日付で許可しました。

平成18年2月20日

長野県上伊那地方事務所長 牛 越 徹

市町村課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年2月20日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
平成17年度旧長野県救急センター産業廃棄物処理業務委託
- (2) 役務の特質
入札説明書及び業務仕様書のとおりです。
- (3) 履行期間
契約締結日から平成18年3月28日まで
- (4) 履行場所
松本市旭2丁目11-30
衛生部松本旭町庁舎（旧長野県救急センター）
- (5) 入札方法
入札金額は、業務仕様書において示す予定排出量に基づき、入札者が設定した産業廃棄物1㎡当たりの単価を記載してください。
なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第

35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 長野県知事又は長野市長から廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項の許可及び同条第6項の許可を受けた者であること。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県衛生部医務課医療ユニット
電話 026 (235) 7145
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成18年3月2日 午後2時
イ 場所 長野県議会議員会館 会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成18年2月27日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の可否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
 - (10) 契約の締結
この調達に係る契約は単価契約とします。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

医 務 課